

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 株式会社クロスフォー

【英訳名】 Crossfor Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土橋 秀位

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市国母七丁目11番4号

【電話番号】 057 - 008 - 9640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山口毅

【最寄りの連絡場所】 山梨県甲府市国母七丁目11番4号

【電話番号】 057 - 008 - 9640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山口毅

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	905,250,000円
売出金額	
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	162,000,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年6月14日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,500,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年6月28日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)225,000株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 第3 その他の記載事項」の記載事項の一部を訂正するため、また「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4.親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

上記の他、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革」、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員 の状況」、「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部に誤り及び漏れがありましたので、これらの事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)  
募集又は売出しに関する特別記載事項
2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
3. ロックアップについて
4. 親引け先への販売について

#### 第3 その他の記載事項

### 第二部 企業情報

#### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 2 沿革

#### 第2 事業の状況

- 4 事業等のリスク

#### 第3 設備の状況

- 3 設備の新設、除却等の計画

#### 第4 提出会社の状況

- 5 役員 の状況

### 第四部 株式公開情報

#### 第3 株主の状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,500,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成29年6月14日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成29年6月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行数のうち40,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会（名称：クロスフォー従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、平成29年6月14日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式225,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,500,000	完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成29年6月14日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行数のうち40,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会（名称：クロスフォー従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成29年6月14日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式225,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

平成29年7月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年6月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	1,500,000	918,000,000	496,800,000
計(総発行株式)	1,500,000	918,000,000	496,800,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成29年7月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(720円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,080,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成29年7月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年6月28日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(603.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	1,500,000	905,250,000	496,800,000
計(総発行株式)	1,500,000	905,250,000	496,800,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成29年7月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(710円～730円)の平均価格(720円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,080,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成29年7月11日(火) 至 平成29年7月14日(金)	未定 (注) 4 .	平成29年7月19日(水)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年6月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年7月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年6月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年7月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年6月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年7月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成29年7月20日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、平成29年6月30日から平成29年7月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりますは、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	603.50	未定 (注) 3.	100	自 平成29年7月11日(火) 至 平成29年7月14日(金)	未定 (注) 4.	平成29年7月19日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、710円以上730円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年7月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(603.50円)及び平成29年7月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年6月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年7月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成29年7月20日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、平成29年6月30日から平成29年7月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(603.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けにより ます。 2. 引受人は新株式払込 金として、平成29年7月 19日までに払込取扱場 所へ引受価額と同額を 払込むことといたしま す。 3. 引受手数料は支払われ ません。ただし、発行 価格と引受価額との差 額の総額は引受人の手 取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計		1,500,000	

- (注) 1. 平成29年6月28日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年7月7日)に元引受契約を締結する予定であります。  
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,275,000	1. 買取引受けにより ます。 2. 引受人は新株式払込 金として、平成29年7月 19日までに払込取扱場 所へ引受価額と同額を 払込むことといたしま す。 3. 引受手数料は支払われ ません。ただし、発行 価格と引受価額との差 額の総額は引受人の手 取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	75,000	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	75,000	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	45,000	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	15,000	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	15,000	
計		1,500,000	

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年7月7日)に元引受契約を締結する予定であります。  
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更



## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
993,600,000	10,000,000	983,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(720円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
993,600,000	10,000,000	983,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(710円～730円)の平均価格(720円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額983,600千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限149,040千円と合わせた、手取概算額合計上限1,132,640千円について、財務体質の強化を目的とした金融機関からの借入金の返済資金として平成30年7月期に708,950千円を、業務効率の向上を目的とした販売管理システムの開発資金として平成30年7月期に46,800千円を、会計システムの開発資金として79,100千円(平成30年7月期35,900千円、平成31年7月期に43,200千円)を、企画部門、管理部門及び営業部門の人材の採用・育成等に係る費用として70,000千円(平成30年7月期50,000千円、平成31年7月期に20,000千円)を充当する予定であります。

上記以外の残額は、事業規模拡大のための運転資金(人件費及び販売促進費並びに広告宣伝費等)として、平成30年7月期以降に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 販売管理システムの開発投資及び会計システムの開発投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額983,600千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限149,040千円と合わせた、手取概算額合計上限1,132,640千円について、財務体質の強化を目的とした金融機関からの借入金の返済資金として平成30年7月期に708,950千円を、業務効率の向上を目的とした販売管理システムの開発資金として平成30年7月期に46,800千円を、会計システムの開発資金として79,100千円(平成30年7月期35,900千円、平成31年7月期に43,200千円)を、企画部門、管理部門及び営業部門の人材の採用・育成等に係る費用として70,000千円(平成30年7月期50,000千円、平成31年7月期に20,000千円)を充当する予定であります。

上記以外の残額は、事業規模拡大のための運転資金(人件費及び販売促進費並びに広告宣伝費等)として、平成30年7月期以降に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 販売管理システムの開発投資及び会計システムの開発投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の 総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	225,000	162,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 225,000株
計(総売出株式)		225,000	162,000,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年6月14日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式225,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(720円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の 総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	225,000	162,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 225,000株
計(総売出株式)		225,000	162,000,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年6月14日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式225,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(710円~730円)の平均価格(720円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社S.Hホールディングス(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年6月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式225,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式225,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4)	払込期日	平成29年7月27日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年6月28日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年7月7日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社S.Hホールディングス(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年6月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式225,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式225,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき603.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成29年7月27日(木)

(注) 割当価格は、平成29年7月7日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

### 3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集に関連して、貸株人である株式会社S.Hホールディングス及び当社株主である土橋秀位、内藤彰彦、土橋祥子、奥野辰也、石川敏男、土橋翼、土橋元気、山口毅、土橋洋平は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後90日目の平成29年10月17日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年6月14日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

(訂正後)

本募集に関連して、貸株人である株式会社S.Hホールディングス及び当社株主である土橋秀位、内藤彰彦、土橋祥子、奥野辰也、石川敏男、土橋翼、土橋元気、山口毅、土橋洋平は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後90日目の平成29年10月17日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年6月14日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡日(当日を含む。)後180日目の日(平成30年1月15日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

(訂正前)  
記載なし

(訂正後)

#### 4. 親引け先への販売について

##### (1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	クロスフォー従業員持株会(理事長 高山 該善) 山梨県甲府市国母七丁目11番4号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、40,000株を上限として平成29年7月7日(発行価格等決定日)に決定される予定であります。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

##### (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

##### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日(平成29年7月7日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)	本募集後の 所有株式数 (株)	本募集後の株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社S.Hホールディングス	山梨県甲府市国母八丁目1番29号	4,231,000	59.66	4,231,000	49.24
土橋 秀位	山梨県甲府市	397,000 (124,000)	5.60 (1.75)	397,000 (124,000)	4.62 (1.44)
SBI インキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	211,000 (12,000)	2.98 (0.17)	211,000 (12,000)	2.46 (0.14)
内藤 彰彦	山梨県韮崎市	223,000 (68,000)	3.14 (0.96)	223,000 (68,000)	2.60 (0.79)
SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	128,000 (8,000)	1.80 (0.11)	128,000 (8,000)	1.49 (0.09)
黒田 修	東京都大田区	95,000	1.34	95,000	1.11
土橋 祥子	山梨県甲府市	93,000 (20,000)	1.31 (0.28)	93,000 (20,000)	1.08 (0.23)
土橋 翼	山梨県甲府市	64,000	0.90	64,000	0.74
土橋 元気	山梨県甲府市	64,000	0.90	64,000	0.74
奥野 辰也	山梨県笛吹市	89,000 (34,000)	1.25 (0.48)	89,000 (34,000)	1.04 (0.4)
石川 敏男	山梨県南アルプス市	65,000 (10,000)	0.92 (0.14)	65,000 (10,000)	0.76 (0.12)
計	—	5,660,000 (276,000)	79.81 (3.89)	5,660,000 (276,000)	65.88 (3.21)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成29年6月14日現在のものです。
2. 本募集株式発行後の所有株式数並びに本募集株式発行後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成29年6月14日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集株式の発行及び親引け(40,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

### 第3 【その他の記載事項】

カラーページの訂正

#### 2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

##### (1) 連結経営指標等

< 欄内の数値の訂正 >

「従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕」の「平成27年7月」の欄：「〔8〕」を「〔6〕」に訂正。

「従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕」の「平成28年7月」の欄：「〔6〕」を「〔13〕」に訂正。

##### (2) 提出会社の経営指標等

< 欄内の数値の訂正 >

「1株当たり純資産額」の「平成26年7月」の欄：「83,315.28」を「89,315.28」に訂正。

「従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕」の「平成24年7月」の欄：「〔4〕」を「〔0〕」に訂正。

「従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕」の「平成25年7月」の欄：「〔2〕」を「〔0〕」に訂正。

「従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕」の「平成26年7月」の欄：「41〔5〕」を「39〔3〕」に訂正。

「従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕」の「平成27年7月」の欄：「〔8〕」を「〔6〕」に訂正。

「従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕」の「平成28年7月」の欄：「〔6〕」を「〔13〕」に訂正。

< 欄内の数値の訂正 >

「1株当たり純資産額」の「平成26年7月」の欄：「83.32」を「89.32」に訂正。

< グラフ内の数値の訂正 >

「1株当たり純資産額」の「第27期(平成26年7月期)」の数値：「83.32」を「89.32」に訂正。

## 第二部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

(訂正前)

回次	第28期	第29期
決算年月	平成27年7月	平成28年7月
売上高 (千円)	3,478,332	4,111,016
経常利益 (千円)	1,059,239	973,659
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	398,686	339,436
包括利益 (千円)	396,158	336,120
純資産額 (千円)	871,847	996,028
総資産額 (千円)	2,286,336	2,984,576
1株当たり純資産額 (円)	138.98	158.78
1株当たり当期純利益 金額 (円)	63.56	54.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)		
自己資本比率 (%)	38.1	33.4
自己資本利益率 (%)	56.3	36.3
株価収益率 (倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	539,600	365,595
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,571	811,936
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	162,492	558,789
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	513,262	586,438
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	56 〔8〕	64 〔6〕

(以下省略)



(訂正後)

回次	第28期	第29期
決算年月	平成27年7月	平成28年7月
売上高 (千円)	3,478,332	4,111,016
経常利益 (千円)	1,059,239	973,659
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	398,686	339,436
包括利益 (千円)	396,158	336,120
純資産額 (千円)	871,847	996,028
総資産額 (千円)	2,286,336	2,984,576
1株当たり純資産額 (円)	138.98	158.78
1株当たり当期純利益 金額 (円)	63.56	54.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)		
自己資本比率 (%)	38.1	33.4
自己資本利益率 (%)	56.3	36.3
株価収益率 (倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	539,600	365,595
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,571	811,936
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	162,492	558,789
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	513,262	586,438
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	56 〔6〕	64 〔13〕

(以下省略)

## (2) 提出会社の経営指標等

(訂正前)

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成24年 7月	平成25年 7月	平成26年 7月	平成27年 7月	平成28年 7月
売上高 (千円)	1,037,680	1,379,218	2,539,811	3,426,170	4,094,448
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	55,903	108,947	319,345	1,044,658	930,744
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	54,538	104,467	214,093	384,727	302,211
資本金 (千円)	272,525	80,375	84,125	84,125	84,125
発行済株式総数 (株)	6,567	6,642	6,672	6,672	6,672
純資産額 (千円)	253,783	338,676	560,274	877,364	967,395
総資産額 (千円)	1,524,516	1,662,425	1,820,009	2,271,155	2,897,402
1株当たり純資産額 (円)	38,645.25	54,249.04	83,315.28	139.86	154.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	10,794 ( )	33,786 ( )	9,123 ( )
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	8,304.93	15,913.58	34,292.88	61.33	48.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	16.6	20.4	30.8	38.6	33.4
自己資本利益率 (%)		35.3	47.6	53.5	32.8
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)			31.5	55.1	18.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	27 〔4〕	26 〔2〕	41 〔5〕	47 〔8〕	53 〔6〕

(注) 1. ~ 8. (省略)

9. 平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第25期、第26期及び第27期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
1株当たり純資産額 (円)	38.65	54.25	83.32	139.86	154.22
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	8.3	15.91	34.29	61.33	48.18
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	- ( )	- ( )	10.79 ( )	33.79 ( )	9.12 ( )

(訂正後)

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成24年 7月	平成25年 7月	平成26年 7月	平成27年 7月	平成28年 7月
売上高 (千円)	1,037,680	1,379,218	2,539,811	3,426,170	4,094,448
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	55,903	108,947	319,345	1,044,658	930,744
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	54,538	104,467	214,093	384,727	302,211
資本金 (千円)	272,525	80,375	84,125	84,125	84,125
発行済株式総数 (株)	6,567	6,642	6,672	6,672	6,672
純資産額 (千円)	253,783	338,676	560,274	877,364	967,395
総資産額 (千円)	1,524,516	1,662,425	1,820,009	2,271,155	2,897,402
1株当たり純資産額 (円)	38,645.25	54,249.04	89,315.28	139.86	154.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	10,794 ( )	33,786 ( )	9,123 ( )
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	8,304.93	15,913.58	34,292.88	61.33	48.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	16.6	20.4	30.8	38.6	33.4
自己資本利益率 (%)		35.3	47.6	53.5	32.8
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)			31.5	55.1	18.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	27 〔0〕	26 〔0〕	39 〔3〕	47 〔6〕	53 〔13〕

(注) 1. ~ 8. (省略)

9. 平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第25期、第26期及び第27期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
1株当たり純資産額 (円)	38.65	54.25	89.32	139.86	154.22
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	8.3	15.91	34.29	61.33	48.18
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	- ( )	- ( )	10.79 ( )	33.79 ( )	9.12 ( )

## 2 【沿革】

(訂正前)

(省略)

年 月	変 遷 の 内 容
	(省略)
平成25年12月 平成26年 1月	「Dancing Stone」の日本特許取得(以後、平成27年10月に米国、平成28年8月に中国、以後、順次取得もしくは申請中) ジュエリーの製造拠点及び海外での製品販売を目的としてタイ王国にCrossfor(Thailand) Co.,Ltd.を設立
	(省略)

(以下省略)

(訂正後)

(省略)

年 月	変 遷 の 内 容
	(省略)
平成25年12月	「Dancing Stone」の日本特許取得(以後、平成27年10月に米国、平成28年8月に中国、以後、順次取得もしくは申請中) ジュエリーの製造拠点及び海外での製品販売を目的としてタイ王国にCrossfor(Thailand) Co.,Ltd.を設立
	(省略)

(以下省略)

## 第2 【事業の状況】

### 4 【事業等のリスク】

(訂正前)

#### (13) 小規模組織であることについて

平成29年5月末における当社グループ組織は、役員11名及び従業員84名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。また、今後事業拡大に伴い内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社グループが事業拡大や人員の増強に即応して、適切かつ十分な組織的対応ができるか否かは不透明であり、これらが不十分な場合には組織的効率が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

#### (13) 小規模組織であることについて

平成29年5月末における当社グループ組織は、役員11名及び従業員82名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。また、今後事業拡大に伴い内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社グループが事業拡大や人員の増強に即応して、適切かつ十分な組織的対応ができるか否かは不透明であり、これらが不十分な場合には組織的効率が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



## 第3 【設備の状況】

## 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成29年5月31日現在)

## (1) 重要な設備の新設等

(訂正前)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (甲府市)	販売管理シ ステム開発	46,800		増資資金	平成29年 8月	平成30年 3月	(注) 3
提出 会社	本社 (甲府市)	会計システ ム開発	79,100		増資資金	平成29年 8月	平成31年 12月	(注) 3

(以下省略)

(訂正後)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (甲府市)	販売管理シ ステム開発	46,800		増資資金	平成29年 8月	平成30年 3月	(注) 3
提出 会社	本社 (甲府市)	会計システ ム開発	79,100		増資資金	平成29年 8月	平成30年 12月	(注) 3

(以下省略)

## 第4 【提出会社の状況】

## 5 【役員 の状況】

(省略)

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		土橋秀位	昭和29年8月22日	昭和55年8月 土橋宝石貿易 創業 代表 昭和62年8月 株式会社シバド(現 当社)設立 代 表取締役社長 (現任) 平成元年5月 株式会社メーカーひまわり 設立 代表取締役社長 平成19年9月 Crossfor H.K. Ltd 設立 代表取 締役 平成25年12月 Crossfor(Thailand) Co.,Ltd. 設 立 代表取締役 平成26年1月 株式会社S.Hホールディングス代 表取締役(現任) 平成28年2月 Crossfor H.K. Ltd 取締役 (現 任) Crossfor(Thailand) Co.,Ltd. 取 締役 平成28年7月 Crossfor(Thailand) Co.,Ltd. 取 締役 退任	(注)3	4,504,000 (注)5

(以下省略)

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		土橋秀位	昭和29年8月22日	昭和55年8月 土橋宝石貿易 創業 代表 昭和62年8月 株式会社シバド(現 当社)設立 代 表取締役社長 (現任) 平成元年5月 株式会社メーカーひまわり 設立 代表取締役社長 平成19年7月 Crossfor H.K. Ltd 設立 代表取 締役 平成25年12月 Crossfor(Thailand) Co.,Ltd. 設 立 代表取締役 平成26年1月 株式会社S.Hホールディングス代 表取締役(現任) 平成28年2月 Crossfor H.K. Ltd 取締役 (現 任) Crossfor(Thailand) Co.,Ltd. 取 締役 平成28年7月 Crossfor(Thailand) Co.,Ltd. 取 締役 退任	(注)3	4,504,000 (注)5

(以下省略)

## 第四部 【株式公開情報】

## 第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(省略)			
奥野 辰也 5	山梨県笛吹市	89,000 (34,000)	1.25 (0.48)
石川 敏男 7	山梨県南アルプス市	65,000 (10,000)	0.92 (0.14)
土橋 翼 6, 9	山梨県甲府市	64,000	0.90
土橋 元気 6, 9	山梨県甲府市	64,000	0.90
(省略)			

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 「氏名又は名称」欄の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- 2 特別利害関係者等(当社代表取締役により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)
- 3 当社自己株式
- 4 特別利害関係者等(当社代表取締役)
- 5 特別利害関係者等(当社取締役)
- 6 特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)
- 7 特別利害関係者等(当社監査役)
- 8 特別利害関係者等(子会社取締役)
- 9 当社従業員

3. ( )内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(省略)			
奥野 辰也 1, 5	山梨県笛吹市	89,000 (34,000)	1.25 (0.48)
石川 敏男 1, 7	山梨県南アルプス市	65,000 (10,000)	0.92 (0.14)
土橋 翼 1, 6, 9	山梨県甲府市	64,000	0.90
土橋 元気 1, 6, 9	山梨県甲府市	64,000	0.90
(省略)			

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 「氏名又は名称」欄の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10位)
- 2 特別利害関係者等(当社代表取締役により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)
- 3 当社自己株式
- 4 特別利害関係者等(当社代表取締役)
- 5 特別利害関係者等(当社取締役)
- 6 特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)
- 7 特別利害関係者等(当社監査役)
- 8 特別利害関係者等(子会社取締役)
- 9 当社従業員

3. ( )内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。